平成２３年（フ）第２１１号
札幌市南区川沿１条２丁目４番８号
債務者　杉本眞理枝
1　決定年月日時　平成23年３月24日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下津谷圭司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３０５号
大阪府箕面市桜５丁目10番12号
債務者　平林　大弘
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　泰子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１３８９号
大阪府門真市江端町８番６―606号
債務者　増田　　智
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１４３３号
大阪府守口市佐太東町１丁目24番１―101号
債務者　具志堅　栄
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１５４４号
大阪市住之江区御崎６丁目２番２―1103号
債務者　前田　　誠
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　晃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１６１３号
大阪府吹田市樫切山12番１号
債務者　久原　英利
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　晃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１６４８号
大阪市北区同心１丁目11番３号　第二ふじビル２Ｆ、前住所大阪市北区与力町６番26―801号
債務者　魚文こと　野島　文秋
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　晃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９１号
茨城県水戸市赤塚１―2059　サンライズＫＹ102、住民票上の住所茨城県水戸市宮町１丁目４番４号
債務者　伊藤　　均
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沼　典彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年５月27日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第１５４号
茨城県水戸市河和田１丁目1820番地の５
債務者　伊藤　直樹
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木名瀬修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年５月27日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第２４２号
群馬県館林市広内町７番６号　３号棟
債務者　森川　　登
1　決定年月日時　平成23年３月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新藤　正敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月27日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２３年（フ）第１５９３号
大阪府寝屋川市三井南町30番１―601号、前住所大阪府寝屋川市東香里園町12番15号
債務者　オトワこと　山田　俊治
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８号
宮崎県小林市細野5783番地
債務者　立久井正則
1　決定年月日時　平成23年３月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉谷　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２２年（フ）第２０８９号
堺市中区福田889番地７
債務者　谷埜皓一こと　谷埜　浩一
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第３２５号
堺市南区茶山台２丁１番８―302号
債務者　小西　武憲
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１１４号
京都市西京区大枝沓掛町13番地23　第３田原ハイム201号
債務者　田中　　通
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第３４９号
京都市南区西九条西柳ノ内町72番地
債務者　梅田勢津子
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　雄大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第３６号
茨城県かすみがうら市宍倉6147番地323
債務者　宮腰　　賢
1　決定年月日時　平成23年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小暮　俊子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２１年（フ）第６７９５号
大阪府摂津市正雀４丁目４番７号
債務者　後藤　輝男
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部